

■届出対象となる誘導施設

施設		詳細
行政機能	市役所本庁舎	地方自治法第4条第1項に定める施設
	国・県の行政施設	国、地方公共団体が設置する行政施設
	市民活動センター	飯能市市民活動センター条例に定める施設
社会福祉・子育て機能	総合福祉センター	飯能市総合福祉センター条例に定める施設
	保健センター	飯能市保健センター設置規則に定める施設
	地域包括支援センター	介護保険法第115条の46第1項に定める施設
	子育て総合センター	飯能市子育て総合センター設置規則に定める施設
	放課後児童クラブ	児童福祉法第6条の3第2項に定める事業を行う施設
商業機能	大規模小売店舗	建物内の店舗面積の合計が1,000㎡を超える店舗
	スーパーマーケット	売場面積250㎡以上で、生鮮食料品等を取り扱う施設
	ドラッグストア	売場面積250㎡以上で、主として医薬品、化粧品を中心とした健康及び美容に関する各種の商品を中心として、家庭用品、加工食品等を取り扱う事業所
	コンビニエンスストア	飲食料品や日用雑貨などを取り扱う商業施設で、売場面積30㎡～250㎡かつ営業時間が1日14時間以上の販売店
医療機能	病院	医療法第1条の5第1項に基づく病院
	診療所	医療法第1条の5第2項に基づく診療所(入院させるための施設を有しないもの又は19人以下の患者を入院させるための施設)
金融機能	銀行	銀行法第2条第1項に基づく施設
	信用金庫	信用金庫法第4条に規定する免許を受けて事業を行う施設
	郵便局	日本郵便株式会社法第2条第4項に定める施設
教育・文化機能	小学校	学校教育法第1条に定める小学校
	教育センター	飯能市教育センター設置及び管理条例に定める施設
	図書館	飯能市図書館条例に定める飯能市立図書館
	博物館	飯能市立博物館条例に定める施設